

平成二十二年十月十九日受領
答 弁 第 三 一 号

内閣衆質一七六第三一号

平成二十二年十月十九日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員小野寺五典君提出尖閣諸島での中国漁船の衝突事案における外務省の対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小野寺五典君提出尖閣諸島での中国漁船の衝突事案における外務省の対応に関する質問に
対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、外務省が組織としてその職員を那覇地方検察庁に派遣しており、また、職員の具体的な「役職」や「職級」を明らかにすることは当該職員に様々な影響が及び得ることから、お答えを差し控えたい。

三について

お尋ねの外務省職員の派遣については、外務省が、検察庁からの要請を受け、内閣総理大臣官邸と協議した上で、同省職員を那覇地方検察庁に派遣し、同庁関係者に対して御指摘の事案発生後の日中関係の状況等について説明を行ったものと認識している。